

令和8年度菊陽町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町では、主食用米の作付面積が年々減少していたが、令和7年度は作付目安100haに対して作付面積125haと目安の面積を上回っている。令和7年度は全国的な米不足に加え、菊陽町の事業で、「水稻作付推進事業」および「ウォーターオフセット事業」の2事業により、主食用米への作付転換があった事が要因と考えられる。令和8年度は、県協議会から提示された作付目安130haを参酌し、前年度の推移を踏まえつつ、需要に応じた米の生産を推進する。

農業形態では水田作物を中心に露地野菜の作付が盛んで、特に人参は国の野菜指定産地を受けており、町の特産品として位置づけられている。また、本町では人口の増加が著しく、都市部の消費地に近いことから、農産物直売所やインショップ向けの様々な農産物も生産されており、特色ある産地作りを目指している。

また、近年は人参耕作者を中心に担い手への農地の集積が進む一方で、都市化が進んでいるため、農地や労働力不足が懸念されており、それらの農地や作業を補完する組織の育成、充実を推進し、持続性の高い農業を構築する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

当地域では水はけのよい土壌を生かして高収益作物である人参の生産が盛んであり、今後も地域の特産物として重点品目に位置付け、作付の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値向上への取組

地域の特産物である人参を中心に市場ニーズに合わせた品種別生産出荷計画の推進、環境にやさしい農業(化学肥料・農薬の低減)や原料向けの取組によりブランド価値の向上を図る。

(3) 新たな市場・需要の開拓

当地域では露地野菜の栽培が盛んであり、それらの青果物が広く県外へも出荷されている。しかしながら、消費地での知名度向上の余地は大きいと考えられ、地域の農業団体と連携し、展示販売会並びに広報活動等により新たな需要の拡大を図る。

(4) 生産流通コストの低減

地域の集出荷施設を活用し、販売ロット拡大による有利販売やコスト低減を図る。また、「強い農業づくり総合支援交付金」等を活用して生産基盤強化を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域計画が策定されている地域については、プランの地域営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進めていく。また、施設園芸等水稻作に活用される見込みがない水田については、畑地化の取組の重点支援期間であることを周知し、地域の実情に応じて水田の畑地化を図る。併せて、集落営農法人の作付面積の維持・拡大を図りながら、ブロックローテーションの取組拡大も、今後、推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

持続性の高い農業の実現のため、生産基盤の整備を進めるとともに、町内の水田におい

ては、産地交付金を活用しながら、人参を転作作物の中心として位置付け、農業者の所得増加、農作物の作付維持・拡大を図り、特色ある産地づくりを推進する。

(1) 主食用米

令和7年度は作付目安を作付面積が上回っており、今後も経営所得安定対策等の取組状況を注視しながら、作付目安の130haを参酌し、作付の維持を図る必要がある。

(2) 備蓄米

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

(3) 非主食用米

産地交付金を活用し、担い手による作付拡大や多収品種の取組みを支援し、需要に応じた作付の推進を図る。また、耕畜連携による水田の有効活用やわら利用の取組みを推進する。

ア 飼料用米

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

イ 米粉用米

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

ウ 新市場開拓用米

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

エ WCS 用稲

作付面積が大きいことから、地域内の需給バランスを注視していく必要がある。また新規需要米の適正流通の観点から専用品種を推奨する。

オ 加工用米

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、大麦「はるしづく」から「はるか二条」に品種変更し、収量が増えることが期待されるため、冬季に作付けのない圃場や期間借地への作付け推進により水田利用率の向上を目指す。

大豆については、圃場のローテーションを行い、連作障害の軽減による収量増加を図る。また、産地交付金を活用し団地化の取組みを支援することで、作付面積の維持・拡大を目指す。

麦、大豆いずれについても、地域の担い手への農地集積を促進し、生産性向上を図ると共に共同乾燥調製施設や農業機械の有効活用による、低コスト生産の取組み支援を行い、水田利用率の向上を目指す。

飼料作物については、国産飼料の供給維持に取組み、水田利用率の向上に資する支援を行っていく。

(5) そば、なたね

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

(6) 地力増進作物

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

(7) 高収益作物

産地交付金による園芸作物（野菜等）への支援を行いながら、特に町の特産物であり、国の野菜指定産地を受けている「人参」を振興品目として支援を行い、作付拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	125.7		120		120	
備蓄米					0	
飼料用米					0	
米粉用米					0	
新市場開拓用米					0	
WCS用稲	184.4		190		190	
加工用米					0	
麦	125.7	55.3	110	55	120	55
大豆	69.1	49.8	58	43	55	40
飼料作物	55.1	44	60	45	60	45
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物			0		0	
高収益作物	244.3		230		230	
・野菜	231.9		227		227	
・花き・花木	3.4		1.5		1.5	
・果樹	0.9		0.1		0.1	
・その他の高収益作物	8.1		1.5		1.4	
その他			0		0	
畑地化	1.8		0		1.8	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和7年度）	目標値 （令和8年度）
1	人参	重点品目作付助成 （基幹）	人参作付対象面積の拡大	194.8ha	190.0ha
2	大豆	団地化加算 （基幹・二毛作）	大豆団地化面積の拡大	19.2ha	42ha
			10a当り収量の向上	173.0kg	150kg
3	麦	二毛作助成 （二毛作）	二毛作面積の拡大	麦 55.3ha	麦 52ha
	大豆			大豆 34.9ha	大豆 67ha
	飼料作物			飼料作物 43.8ha	飼料作物 51ha
			水田利用率の向上	114.8%	115%
4	麦	担い手生産性向上加算 （基幹）	対象面積の拡大	麦 52.1ha	麦 78ha
	大豆			大豆 14.1ha	大豆 17.0ha
			10a当り収量の向上	麦 333.0kg	麦 417kg
				大豆 173.0kg	大豆 150kg
5	人参を除く野菜、 花き・花木、 果樹、その他作物	地域振興作物助成 （基幹）	地域振興作物作付 面積の拡大	19.2ha	39ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 菊陽町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	重点品目作付助成(基幹)	1	12,000	人 参	重点品目として位置付けている人参を、基幹作物として販売目的で作付けした面積に応じて支援
2	団地化加算(基幹)	1	13,000	大 豆	大豆を1ha以上団地化して作付けした場合、大豆の作付面積に応じて定額助成を支援
2	団地化加算(二毛作)	2	13,000	大 豆	大豆を1ha以上団地化して作付けした場合、大豆の作付面積に応じて定額助成を支援
3	二毛作助成(二毛作)	2	13,000	麦・大豆・飼料作物	二毛作として作付けされた対象作物の面積や通常の肥培管理・出荷販売を行うことに応じて支援
4	担い手生産性向上加算(基幹)	1	13,000	麦・大豆	地域の担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)への農地集積を促進し、生産性の向上及びコスト低減を目的とした麦、大豆、飼料用米の栽培を実施した場合、その作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成(基幹)	1	4,000	人参を除く野菜、花き・花木、果樹、その他作物	地域振興作物(人参を除く)を基幹作物として販売目的で作付けした面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。